

立山町

令和8年度

福祉便利帳



立山町地域包括支援センター

TEL(076)462-9088 FAX(076)462-9996

立山町健康福祉課 介護予防係

TEL(076)462-9958 FAX(076)462-9996

立山町健康福祉課 社会福祉係

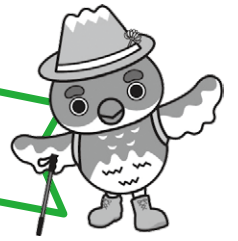
TEL(076)462-9954 FAX(076)462-9996

〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢1169
(立山町元気交流ステーション3F 健康福祉課内)

【目次】

地域包括支援センターとは	1
地域包括ケアシステム	2
生活支援コーディネーター、認知症サポーター、介護予防サポーター	3
介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	4
介護予防事業	5
サービスを利用する手順	6~7
介護サービス・介護予防サービス	8~10
町の在宅福祉サービス、おれんじカフェ（認知症カフェ）	11
生活支援サービス （配食サービス、買い物支援、家事手伝い、交通ポイント）	12~14
病院・医院	15
歯科、調剤薬局、厚生センター、保険者、 地域包括支援センター、社会福祉協議会	16
居宅介護支援事業所、訪問介護	17
通所介護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション	18
地域密着型通所介護、訪問看護、福祉用具貸与・特定福祉用具販売	19
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設 小規模多機能型居宅介護（通い・訪問・泊まり） 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	20
介護保険外施設	21
舟橋村・上市町のサービス事業所	22

地域包括支援センターとは



みなさんが安心して住み続けられるように高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな面で支援を行う機関です。

自立した生活を支援します

- **要介護認定で要支援1・2と認定された方**
介護予防サービスや介護予防・生活支援サービス事業を受けるためのケアプランの作成などの支援
- **要介護・要支援認定を受けていない方で介護予防の必要がある方**
基本チェックリストなどで、生活機能が低下しているかどうか判断された方（事業対象者）への支援
- **65歳以上の高齢者の方**
心身の状態にあわせた介護予防教室開催の案内や通いの場や地区サロンへの支援

さまざまな相談に応じます

例えば…

「介護保険のサービスを受けたいがどうしたらよいか」「足腰が弱くなって寝たきりへの不安がある」など、みなさんが抱える生活全般の悩みや相談に対応しています。
本人や家族、地域住民からの相談に対し、適切なサービスの紹介や解決のための支援を行います。

尊厳のある暮らしを守ります

虐待や成年後見制度などの相談に応じ、必要な支援を行います。

例えば…

「物忘れがひどくなりお金の管理に自信がなくなった」「介護をされていてつい声をあげてしまう」などの相談に応じます。他にも、悪質商法の被害防止のため、関係機関と連携して、対応します。

多方面から支援します

みなさんの心身の状態にあわせた適切なサービスが提供されるよう、地域の介護・福祉・保健・医療などさまざまな関係機関と連携をとり、住みやすい地域づくりを行います。

地域包括ケアシステム

《地域包括ケアシステムとは》

みなさんが介護や支援が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるように、身近な地域で医療や介護のサービス、ボランティアなどの支援を一体的に提供するしくみです。

そのためには、公的な仕組み（介護保険サービス等）に加えて、自分の力で問題を解決したり、お互いに支え合うことが必要です。

みなさんの力をあわせて、自分たちに合った地域をつくっていきましょう。

《地域包括ケアシステムのイメージ図》

立山町における地域包括ケアシステムの構築に向けて



生活支援コーディネーター ※1



「地域支え合い推進員」とも呼ばれ、町からの委嘱を受け、地域の皆さんと一緒に、高齢になっても住み続けられる地域にするための活動を行います。

具体的な活動内容

- 地域にあるサービスなどの把握・活性化
- 生活支援ニーズ（困りごと）の把握
- サービスの担い手の発掘と養成
- 困っている人と助けたい人をマッチング
- 関係者のネットワークづくり

町では、地域包括支援センター及び各地区に1名ずつ生活支援コーディネーターを配置しています。



認知症サポーター チームおれんじ ※2

認知症サポーター
3,710名養成
(2026年3月現在)

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、地域や職場などで認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人です。出前講座を行い、養成しています。(P5参照)

講座終了後には、「認知症の人を応援します」という意思を示す目印として、オレンジリングと認知症サポーターカードを渡しています。

他人ごととして無関心でいるのではなく、「自分たちの問題である」という認識を持つことが、認知症サポーターとしての第一歩です。

認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることがスタートです。

また、認知症への理解や、認知症の方への早期からの支援を行っていくため、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター（おれんじメイト）が地域の通いの場や認知症カフェ、サロンで見守りなど具体的な活動を行う「チームおれんじ」を立ち上げました。



介護予防サポーター ※3

210名養成
(2026年3月現在)

町主催の「介護予防サポーター養成講座」を受講し、介護予防の知識や技術を習得して、地域で高齢者の介護予防を支援しています。令和4年8月に介護予防サポーター協議会を設立しました。地域で介護予防の輪が広がるように、地域の皆さんとともに活動を推進しています。

具体的な活動内容

- 地域で開催されている住民主体の通いの場「まめまめラジオ体操」
- 介護予防に関する知識の普及啓発（ケーブルテレビ出演等）
- 地域のサロン活動



介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

町が行う総合事業には、介護保険による要介護・要支援認定を受けていなくても、必要と判断された場合に使用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上の方ならどなたでも利用できる「一般介護予防事業」の2種類があります。

いろいろなサービスが選べるようになったんじゃないかな！もっとサービスが増えてほしいのよ



介護予防・生活支援サービス事業

対象者

- すでに要支援1・2と認定されている人
- 新たに要支援1・2と認定された人
- 基本チェックリスト※に該当してサービスが必要と判断された人



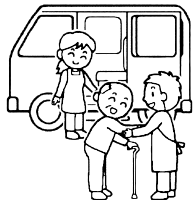
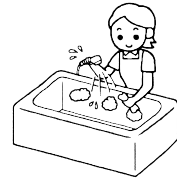
※基本チェックリストとは？

生活機能の低下がないか、運動、口腔、栄養などの25項目について「はい」「いいえ」で答える質問票じゃよ

訪問型サービス

〈介護予防訪問介護相当のサービス〉
ホームヘルパーによる、身体介護や生活支援

〈短期間集中して受けるサービス〉
保健・医療の専門職による3か月間の短期的な指導



通所型サービス

〈介護予防通所介護相当のサービス〉
通所介護施設での食事・入浴などの支援

〈短期間集中して受けるサービス〉
介護・医療の専門職による3か月間の短期的な指導

その他の生活支援

栄養摂取や食事の調理に支障のある方の栄養改善を目的とした配食サービス



一般介護予防事業

対象者 ●65歳以上すべての人

介護予防普及啓発事業

町元気交流ステーションでの「くつろぎサロン」にて体操や通いの場を開催。「広報立山」やNet3の「テレビ広報たてやま」にて介護予防に役立つ豆知識をお知らせしています。

介護予防把握事業

みなさんに「基本チェックリスト」をしていただき、身体の状態をチェックしています。

地域介護予防事業活動支援事業

「まめまめラジオ体操」（転倒予防体操＋ラジオ体操）を通じて、地域での通いの場づくりを応援します。また、活動の中心となる「介護予防サポーター」を養成しています。

地域での活動を応援しています!

通いの場「まめまめラジオ体操」活動箇所数：45か所 (2026年3月現在)

町では、平成29年度から、「週1回以上」「5人以上」「歩いて通える場所」での“通いの場”の活動を推進しています。

通いの場「まめまめラジオ体操」は各地区で行われているので、お近くの通いの場へぜひ参加してみてください。

また、新たに通いの場の開催を検討している地区への出前講座も開催しています。興味のある方は町地域包括支援センターにお問い合わせください。

講師派遣

地区の教室やサロン等への協力として、講師派遣を行っています。(それぞれ1回/集落)

①「まめまめラジオ体操」

- 「ラジオ体操」、「まめまめ体操」等の体操を紹介します。
- 週1回の通いの場が町全体に広がることを支援します。

②「認知症サポーター養成講座」

- 「認知症の方とその家族を支援する方」の増加を目指します。
- 「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」のために認知症についての知識を学ぶ場をつくります。

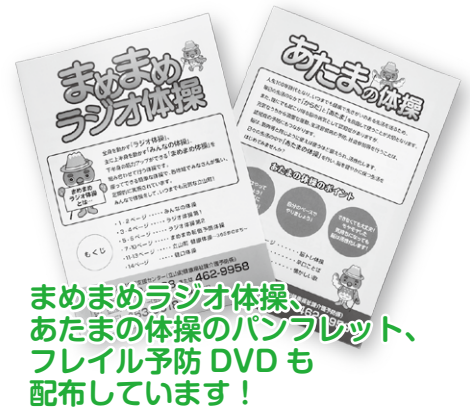
③「要介護要支援認定の受け方と介護サービスについて」

- 介護や支援が必要になり、介護保険サービスを利用するためには要介護・要支援認定を受ける必要があります。
- サービスを利用するための流れや町内の介護サービスなどについてご説明します。

④各種介護予防教室

講師例

- 運動(理学療法士・健康運動指導士)
- レクリエーション
(レクリエーション協会、音楽療法指導員)
- 口腔ケア(歯科衛生士)
- 消費生活
- 食事(管理栄養士)
- 排泄(おむつ・パッドなど介護用品の紹介)など

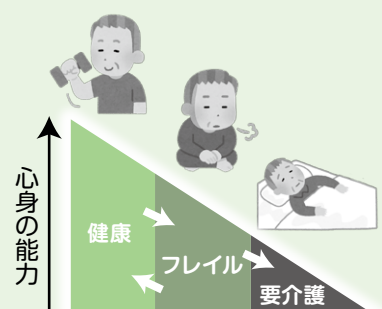


フレイルとは

健康な状態と要介護状態の狭間の状態を言います。

加齢に伴い、心身機能の低下はありますが、運動不足・栄養不足・人との関わりが減少することなどが重なり合って引き起こされます。

早いうちに適切な対策を行うことで健康な状態に戻ることも十分に可能です。



介護保険サービスを利用する手順

介護保険のサービスを利用するためには、申請して「介護や支援が必要な状態である」と認定される必要があります。申請すると、訪問調査や審査を経て、介護が必要な状態かどうか、またどのくらいの介護が必要であるかが決められます。

●申請から利用までの流れ

1 申請

サービスの利用を希望する人は、本人の主治医に心身の状況についての意見書を作成してもらいます。

申請に必要なものが揃ったら町健康福祉課窓口で「要介護認定」の申請をしましょう。申請は本人または家族が行います。



申請時に必要な書類

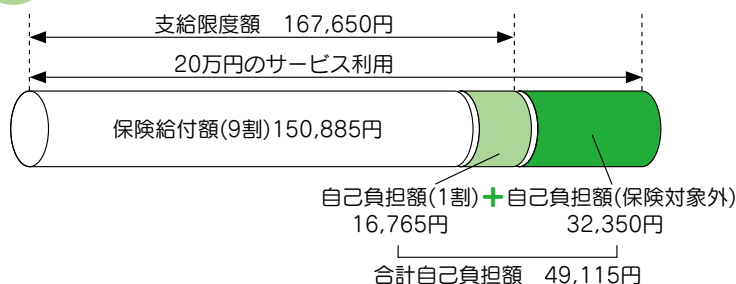
- 要介護・要支援認定申請書
- 介護保険被保険者証（みどり色）
- 主治医意見書
- マイナンバー確認書類
（本人のマイナンバーカード、来所者の本人確認ができるもの）
- 資格確認書（マイナ保険証を保有していない方）

介護保険で利用できる上限額

介護保険では、要介護状態区分（要支援1・2、要介護1～5）に応じて利用できる上限額（支給限度額）が決められています。上限の範囲内でサービスを利用するときは、利用者負担は決められた負担割合分ですが、上限を超えてサービスを利用した場合には、超えた分は全額が利用者の負担となります。



例 利用者負担1割で要介護1（支給限度額167,650円）の人が、20万円のサービスを利用した場合



サービスの支給限度額
(1割負担の場合)

要介護状態区分	1か月の支給限度額
要支援1	50,320円
要支援2	105,310円
要介護1	167,650円
要介護2	197,050円
要介護3	270,480円
要介護4	309,380円
要介護5	362,170円

●施設を利用した際の食費や居住費（滞在費）も自己負担となります。

2

要介護認定

● 認定調査

中新川広域行政事務組合介護保険課（認定審査係**464-5070**）の職員が自宅を訪問し、心身の状況について本人や家族から聞き取り調査を行います。聞き取り調査は全国共通の調査票にもとづき、基本調査、概況調査、特記事項の記入をします。



● 審査・判定

認定調査の結果と医師の意見書をもとに、保健、医療、福祉の専門家による「介護認定審査会」で審査され、介護を必要とする度合い（要介護状態区分）が判定されます。

3

認定結果の通知とケアプランの作成

原則として申請から30日以内に、認定結果が「認定結果通知書」で通知されます。介護保険被保険者証と介護保険負担割合証（利用者負担の割合が記載された書類）が交付されますので、内容を確認しておきましょう。

【要介護状態区分】

【利用できるサービスとケアプラン】

要介護5

要介護4

要介護3

要介護2

要介護1

要支援2

要支援1

非該当

介護サービスが利用できます。

在宅サービスと施設サービスのどちらかを選択します。在宅の場合は居宅介護支援事業者のケアマネジャーに依頼して、利用するサービスを決め、介護サービス計画（ケアプラン）にもとづいてサービスを利用します。施設の場合は入所を希望する介護保険施設に直接申し込み、施設のケアマネジャーのケアプランにもとづいてサービスを利用します。

介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業が利用できます。

地域包括支援センターの介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）または、介護予防ケアマネジメントにもとづいてサービスを利用します。

介護予防・日常生活支援総合事業が利用できます。

地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントにもとづいてサービスを利用します。

4

サービスの利用

サービス事業者に保険証と負担割合証を提示して、ケアプランにもとづいたサービスを利用します。ケアプランにもとづいたサービスの利用者負担は費用の1割（一定以上所得者*は2割または3割）です。

*一定以上所得者(2割)…本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者（65歳以上の者）の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の人
(3割)…本人の合計所得金額が220万円以上で、同一世帯の第1号被保険者（65歳以上の者）の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の人

5

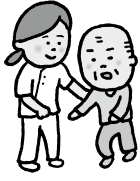

有効期間の確認



新規の認定の有効期間は原則6か月（状態により3～12か月）で、更新認定の場合は12か月（状態により3～48か月）です。引き続き介護サービスが必要な場合は、有効期間満了日の60日前から更新申請を行うことができます。※心身の状態が著しく変化した場合は、区分変更申請を行うことができます。（担当ケアマネジャーとよくご相談ください。）




介護サービス・介護予防サービス

- 利用者負担はサービス費用のめやすの1割（一定以上所得者は※2割・3割）です。
（P.7「サービスの利用」の※項をご参照ください。）

在宅サービス ※サービスの種類の項で下段に細字で示されているものは、要支援1・2の人が利用できるサービスの名称です。

	サービスの種類	要介護1～5の人	要支援1・2の人
通所して利用する	通所介護 (デイサービス) 通所型サービス 	通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。 ■サービス費用のめやす 通常規模の事業所の場合 (7時間以上8時間未満) ※送迎を含む 食事代は含まない 要介護1～5 6,580円～11,480円	通所介護施設で日常生活上の支援などの共通的服务と、その人の目標に合わせた選択的服务を提供します。 ■サービス費用のめやす (月単位の定額) (共通的服务) ※送迎、入浴を含む 食事代は含まない 要支援1 ▶ 1か月 17,980円 要支援2 ▶ 1か月 36,210円 ※利用回数により利用料が異なります。
	通所リハビリテーション (デイケア) 介護予防通所リハビリテーション 	介護老人保健施設や医療機関などで、食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。 ■サービス費用のめやす 通常規模の事業所の場合 (7時間以上8時間未満) ※送迎を含む 食事代は含まない 要介護1～5 7,570円～13,690円(～R6.5月) 7,620円～13,790円(R6.6月～)	介護老人保健施設や医療機関などで、共通的服务として日常生活上の支援やリハビリテーションを行うほか、その人の目標に合わせた選択的服务を提供します。 ■サービス費用のめやす (月単位の定額) (共通的服务) ※送迎、入浴を含む 食事代は含まない 要支援1 ▶ 1か月 22,680円 要支援2 ▶ 1か月 42,280円

	サービスの種類	要介護1～5の人	要支援1・2の人
訪問を受けて利用する	訪問介護 (ホームヘルプ) 訪問型サービス 	ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。通院などを目的とした、乗降介助も利用できます。 ■サービス費用のめやす 身体介護 (30分以上1時間未満) ▶ 3,870円 生活援助 (45分以上) ▶ 2,200円 ※早朝、夜間、深夜などは加算あり 通院のための乗車または降車の介助 ▶ 970円 (1回につき) ※移送にかかる費用は別途自己負担	利用者が自力では困難な行為について、同居家族の支援や地域の支えあい・支援サービスなどが受けられない場合にサービスが提供されます。 ■サービス費用のめやす (月単位の定額) 週1回程度の利用 要支援1・2 ▶ 1か月 11,760円 週2回程度の利用 要支援1・2 ▶ 1か月 23,490円 週2回程度を超える利用 要支援2のみ ▶ 1か月 37,270円 ※身体介護・生活援助の区分はありません ※乗車・降車等介助は利用できません ※利用回数により利用料が異なります。
	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護 	介護職員と看護職員が家庭を訪問し、浴槽を提供しての入浴介護を行います。 ■サービス費用のめやす 12,660円	疾病などの特別な理由がある場合に、介護職員と看護職員が家庭を訪問し、介護予防を目的とした入浴の支援を行います。 ■サービス費用のめやす 8,560円

訪問を受けて利用する	サービスの種類	要介護1～5の人	要支援1・2の人	
	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション 	居宅での生活行為を向上させるために、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問してリハビリテーションを行います。	■サービス費用のめやす（1回につき） 3,070円（～R6.5月） 3,080円（R6.6月～）	
	訪問看護 介護予防訪問看護 	疾病等を抱えている人について、看護師などが居宅を訪問して、療養上の世話や診察の補助を行います。	■サービス費用のめやす 訪問看護ステーションから（30分未満）▶ 要介護：4,700円／要支援：4,500円（～R6.5月） 要介護：4,710円／要支援：4,510円（R6.6月～） 病院または診療所から（30分未満）▶ 要介護：3,980円／要支援：3,810円（～R6.5月） 要介護：3,990円／要支援：3,820円（R6.6月～）	
	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導 	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。	■サービス費用のめやす 医師または歯科医師による指導▶ 5,140円（1か月に2回まで）（～R6.5月） 5,150円（1か月に2回まで）（R6.6月～）	

居宅での暮らしを支える	サービスの種類	サービスの内容		
	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 	日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。		
		<ul style="list-style-type: none"> ・車いす ・車いす付属品 ・特殊寝台 ・特殊寝台付属品 ・床ずれ防止用具 ・体位変換器 ・手すり（工事をともなわないもの） ・スロープ（工事をともなわないもの） ・歩行器 ・歩行補助つえ ・認知症老人徘徊感知機器 ・移動用リフト（つり具を除く） ・自動排泄処理装置（原則として要介護4～5の人のみ） 		
		■要支援1・2および要介護1の人には、車いす（付属品含む）、特殊寝台（付属品含む）、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト（つり具を除く）は原則として保険給付の対象となりません。 ※一部の福祉用具は貸与と購入を選択できます。 ・固定用スロープ ・歩行器（歩行車をのぞく） ・単点つえ（松葉づえをのぞく） ・多点つえ		
特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給） 特定介護予防福祉用具販売 	入浴や排泄などに使用する福祉用具の購入費が年間10万円を上限に支給されます。			
	<ul style="list-style-type: none"> ・腰掛け便座 ・入浴補助用具 ・自動排泄処理装置の交換可能部品 ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具 ・固定用スロープ ・歩行器（歩行車をのぞく） ・単点つえ（松葉づえをのぞく） ・多点つえ 			
	■県の指定事業者から購入した場合のみ、福祉用具購入費が支給されます。 ■費用はいったん全額自己負担となります。 ■事業所ごとに「福祉用具専門相談員」が配置されています。			
住宅改修費支給 介護予防住宅改修費支給 	住宅改修をした際、20万円を上限に費用が支給されます。			
	(1)手すりの取り付け (2)段差の解消 (3)滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 (4)引き戸等への扉の取替え (5)洋式便器等への便器の取替え (6)その他前各号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修			
	■費用はいったん全額自己負担となります。			

申請が必要です

事前の申請が必要です

短期間入所する	サービスの種類	要介護1～5の人	要支援1・2の人
	短期入所生活介護／短期入所療養介護 (ショートステイ) 介護予防短期入所生活介護／ 介護予防短期入所療養介護	介護老人福祉施設や医療施設などに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。 ■サービス費用のめやす ●短期入所生活介護 介護老人福祉施設(併設型・多床室)の場合(1日につき) 要介護1～5 ▶ 6,030円～8,840円	介護老人福祉施設や医療施設などに短期間入所して、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。 ■サービス費用のめやす ●介護予防短期入所生活介護 介護老人福祉施設(併設型・多床室)の場合(1日につき) 要支援1 ▶ 4,510円 要支援2 ▶ 5,610円

地域密着型サービス

※原則として中新川郡以外の地域密着型サービスは利用できません。
 ※中新川管内に3か月以上住所がないと、利用できません。

住み慣れた地域での生活を支援	サービスの種類	サービスの内容
	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ提供します。
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症の人がスタッフの介護を受けながら共同生活する住宅です。 ※要支援2から利用できます。

地域密着型通所介護

定員が18人以下の小規模な通所介護です。(P19参照)

施設サービス

※要介護1～5の人が利用できます。(要支援1・2の人は利用できません)

施設に入所する	サービスの種類	要介護1～5の人
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。(新規入所は原則、要介護3以上の人)
	介護老人保健施設(老人保健施設)	状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションを中心としたケアを行います。
	介護療養型医療施設(療養病床等)	急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療施設です。

利用負担が高額になったとき

●介護保険の利用者負担が高額になったとき

同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額(同じ世帯内に複数の利用者がある場合には、世帯合計額)が高額になり、一定額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費等」として後から支給されます。

(該当となる方には、申請書が郵送されます)

※1 同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人が出て、その世帯の65歳以上の人の収入が単身の場合383万円以上、2人以上いる場合520万円以上ある世帯の人。

※2 「合計所得金額」は「地方税法上の合計所得金額から長期譲渡所得および短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額」となります。

利用者負担段階区分	利用者負担上限額
① 年収約1,160万円以上	世帯：140,100円
② 年収約770万円以上～約1,160万円未満	世帯：93,000円
③ 市町村民税課税世帯～年収約770万円未満	世帯：44,400円
一般世帯	世帯：44,400円
住民税世帯非課税	世帯：24,600円
●合計所得金額*2および課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●老齢福祉年金の受給者	個人：15,000円
●生活保護の受給者 ●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	個人：15,000円 世帯：15,000円

●介護保険と医療保険の利用者負担が高額になったとき

介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算して高額になった場合は、限度額を超えた分が支給される高額医療・高額介護合算制度があります。

※掲載している内容については、今後見直される場合があります。

町の在宅福祉サービス

おむつ購入助成券

問合せ：立山町健康福祉課介護予防係 TEL：462-9958

在宅で介護している方の負担軽減のため、おむつ購入助成券を支給しています。

- 対象者 要介護3・4・5 認定者
- 支給額 要介護3 ……月額2,000円
要介護4・5 ……月額4,000円

家族介護技術支援

問合せ：立山町健康福祉課介護予防係 TEL：462-9958

日ごろ困難に感じている介護方法等について、ホームヘルパー等が自宅を訪問し介護のコツを教えます。

- 対象者 町内の自宅等で要支援・要介護者を介護しているご家族の方
- 内容 食事や排泄介助、ベッドから車いすへの移動等の指導・助言
- 回数 1回60分以内(平日)、無料

寝具乾燥・丸洗いサービス

問合せ：立山町健康福祉課社会福祉係 TEL：462-9954

寝具を乾燥・丸洗いし、清潔を保ちます。

- 対象者 ひとり暮らし高齢者及び要介護4・5 認定者等
- 利用料 無料
- 回数 年2回(乾燥1回・丸洗い1回)
1.ひとり暮らし高齢者(乾燥：年2回まで)
2.要介護4・5 認定者等
(乾燥・丸洗い：各年1回まで)

認知症高齢者等見守りネットワーク

問合せ：立山町健康福祉課介護予防係 TEL：462-9958

行方不明になるおそれのある高齢者等の情報をあらかじめ登録しておくことで、行方不明になった場合、協力機関等に情報を提供し、地域の協力を得て、早期発見に努めるネットワークシステムです。登録者の方には以下の事業を行っています。

- 損害賠償責任保険事業
- 見守りシール交付事業「どこシル伝言板」
- GPS貸出事業(個人負担あり)
- 利用方法 事前登録制です。
健康福祉課への申請が必要です。

要介護高齢者等ミドルステイ

問合せ：立山町健康福祉課社会福祉係 TEL：462-9954

やむを得ない事由により、介護保険制度の利用限度日数を超えた短期入所生活介護が必要な場合、最長3か月まで利用できます。

- 利用料 介護度による

理容サービス

問合せ：立山町健康福祉課社会福祉係 TEL：462-9954

理容サービスの料金を助成します。

- 対象者 要介護4・5 認定者
- 助成額 2,000円
- 回数 年2回まで

在宅要介護高齢者福祉金

問合せ：立山町健康福祉課社会福祉係 TEL：462-9954

在宅で療養している方に対し、福祉金を支給します。

- 対象者 65歳以上の高齢者で要介護4・5 認定者
- 支給額 月額5,000円
(上半期・下半期の年2回支給)
ただし、所得制限ほか支給条件あり



“おれんじカフェ”をご存知ですか？

(認知症カフェ)

くつろぎサロンや町内5か所のグループホームなど(P20参照)で

“おれんじカフェ”を開催しています。



広報立山で開催日・開催場所をお知らせしています。

おれんじカフェでできること

“おれんじカフェ”は、認知症の方やそのご家族に限らず、地域にお住まいの誰もが参加できる集いの場です。カフェでは、認知症という病気について理解を深めたり、介護をしているご家族同士や専門家と交流したりできます。

ほかにも、介護についての日頃の悩み事・心配事の相談や認知症の方の介護のしかたも学べます。お気軽に“おれんじカフェ”にお立ち寄りください。



生活支援サービス

介護保険の認定がなくても利用できるサービスです。

● 配食サービス

※詳しくは、各事業所にお問い合わせください。

事業所名	連絡先	内 容
タツミ給食 ★町配食サービス補助 営業日：月曜～土曜、 祝日	☎463-4706 野町350-17 配達可能な地域： 五百石・下段・高野・大森・ 利田	★町配食サービス補助 在宅で調理が困難な高齢者等に昼食を提供し、 あわせて安否確認を行う。 事前に健康福祉課窓口で手続きが必要。 【対象者】 住民税が非課税の世帯で、次に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の一人暮らし高齢者 ・65歳以上の高齢者のみの世帯 ・身体障害者であって心身の障害、傷病等の理由 により食事の準備が困難な方 【補助額】 （1食あたり） <ul style="list-style-type: none"> ・150円 ※料金は事業所によって異なりますので左記事業所にお 問い合わせください。 ※「けんたくん」「配食のふれ愛」は、健康管理食 （カロリー調整食、低タンパク食、減塩食等）が 可能（料金は要確認）
けんたくん上市店 ★町配食サービス補助 営業日：月曜～土曜、 祝日	☎0120-733-780 上市町柳町4-35 配達可能な地域： 五百石・下段・高野・利田・ 上段・東谷・新川	※町配食サービス補助対象外であっても事業所から 配食弁当をとることができます。（料金は要確認） ※町配食サービス補助対象者は、安否確認を行うため 配食弁当は自宅で受け取ってください。
配食のふれ愛呉羽店 ★町配食サービス補助 営業日：365日	☎436-1730 富山市呉羽町295-19 配達可能な地域：立山町全域	
ワタミの宅食 ★町配食サービス補助 営業日：月曜～土曜、 祝日 休業日：日曜、 12月31日～1月3日 ※冷蔵で配達	☎0120-321-510 富山市綾田町1-20-1 配達可能な地域： 五百石・下段・高野・大森・ 利田・釜ヶ淵・新川・ 上段（日中/野沢/日中上野）・ 立山（宮路/岩峯寺/ 岩峯野/下田）	
とやま生活協同組合	☎0120-555-192 （とやま生協コールセンター） 営業日：月曜～金曜 営業時間：8：30～19：00	【夕食宅配】 <ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵（チルド）で毎日、配達 ・注文は、週5日単位（月～金曜日） ・宅配料金は、無料
		【介護・療養食】 <ul style="list-style-type: none"> ・注文は、1週間（週5日）分を冷蔵（チルド）で 毎週土曜日配達 ・メニュー：やわらか普通食、きざみ食、ムース食、 カロリー調整食、タンパク調整食 ・宅配料金は、無料

●買い物支援

◎移動販売

※詳しくは、各事業所にお問い合わせください。

事業所名	連絡先	内 容
とやま生活協同組合 営業日：火曜、木曜 営業時間：11：00 ～16：00	☎0120-555-192 (とやま生協コールセンター) 営業日：月曜～金曜 営業時間：8：30～19：00	【移動販売】 ・移動販売車にて新鮮な食材や日用品の販売 ・実際に商品を見ながら選ぶことができます。 ※移動販売を希望される方は、直接、事業所へご連絡 ください。
とくし丸 (アルビス)	☎080-3044-1072 (担当：山下) ☎090-8090-4616 (担当：安藤)	※運行ルートの都合上、ご希望に添えない場合があります。
移動スーパー はじ丸 石坂店 営業日：月曜～金曜	☎090-7589-0420 (担当：加藤)	

◎宅配サービス

事業所名	連絡先	内 容
株式会社ヨシケイ富山 立山営業所	☎462-9677 ☎0120-25-3711	【宅配サービス】 ・夕食、食材の配達 ・献立カタログを見て、注文書・電話・インターネットにて注文 ・手間を省いたカット済み野菜の献立や冷凍弁当あり ・置き配、口座引き落とし
とやま生活協同組合 営業日：月曜～金曜 営業時間：10：30 ～16：30	☎0120-555-192 (とやま生協コールセンター) 営業日：月曜～金曜 営業時間：8：30～19：00	【とやま生協の宅配】 ・カタログを見て、注文書・電話・FAX・インターネットにて注文 ・毎週決まった曜日に配達 ・宅配手数料165円(税込) ※65歳以上のみの世帯または未就学児のいる世帯は無料 ・取扱商品：食品、生活用品等 ・代金は口座引き落とし

●家事手伝い

事業所名	連絡先	内 容
株式会社カインドハート	☎463-3113	・家電の移設・設定、電球・電池の交換 1,100円～ ・部屋の片付け、清掃 ・不用品処分/家電、家具等(買取り可能な物は買い取ります) ・草刈り、除草 ・スプリングマットレスの洗浄 ・見積り無料

●家事手伝い

※詳しくは、各事業所にお問い合わせください。

事業所名	連絡先	内 容
立山町シルバー人材センター	☎463-4854 野沢1 (立山町総合公園 たてやまドーム内)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外の掃除、片付け ・草刈り ・障子張り、網戸張り 等
やまの湯 おたすけ隊	☎483-4384 宮路34-1 (デイサービス宮路 やまの湯内) ※上記電話番号は、デイサービス宮路やまの湯につながりますが、「おたすけ隊希望」と伝えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険ではできない身の周りのお世話、断捨離や身辺整理のお手伝い、通院・外出の付き添い、ペットのお世話、草刈り、庭木の剪定、除雪、簡単な家財の補修等なんでもご用意ください。 ・基本料金 30分 1,650円～(税込) ・基本料金のほか、時間外・日祝日料金・出張料・キャンセル料等が必要となります。 ・通院・退院などの介護タクシーも運行中です。
ダスキンライフケア 東部ステーション	☎0120-396-722	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な家事支援、通院・外出の付き添い、身体介護や見守り(日中・夜間)等 ・1回2時間～承ります。 ・御家族様のサービスも可。 ・webサイトもご覧ください。https://lifecare.duskin.jp
たすけっとクラブ (富山医療生協)	☎441-8354 9:00～17:00	<p>【有償ボランティア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掃除、買い物代行、片付け、病院・診療所の受診付添や外出付添など、その他相談応じます。 ・医療生協への加入及び利用チケットの購入をしていただきます。
くらしの助け合いの会 「にこりーな」 (とやま生活協同組合)	☎443-8806 月～金 9:00～17:00 土日祝日、年末年始はお休み	<p>【有償の助け合い活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掃除片付け、洗濯、買い物、食事作り、話し相手見守り、通院付き添い、外出付き添い 等 ・会員登録(年会費あり)が必要です。 ・活動費：1時間800円+交通費
株式会社ニチイ学館	☎442-2888 (株式会社ニチイ学館 富山支店) 月～金 9:00～17:15 ☎0120-212-295 (ニチイお客様センター) 年中無休、8:00～20:00	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な掃除・片付け、通院・外出の付き添い、身体介護・見守り、調理・洗濯 等 〈プラン各種あり〉 例：定期週1プラン…1時間 2,860円+交通費 30分延長毎…1,320円追加

●交通ポイント

お問い合わせ：立山町 健康福祉課 社会福祉係 TEL 462-9954

運転免許証を持たない高齢者・障害者手帳をお持ちの方へ、タクシー・町営バス等の運賃を交通ポイントで助成します。

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証を持たない方 または 運転免許証を返納した方 ・下記①～③のいずれかに該当する方 ①75歳以上の方 ②18歳以上で精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方 ③18歳以上で身体障害者手帳1・2級(下肢、体幹、視覚障害)をお持ちの方 ※重複障害は対象になりません。
助 成 額	たてポ 2,000P/月
利用可能タクシー会社 (※)車椅子対応可	<ul style="list-style-type: none"> ・立山交通 …………… TEL 463-1188 ・旭自動車(株)立山協和営業所 …………… TEL 463-3939 (※) ・コメちゃん介護サービス …………… TEL 090-1396-1983 (※) ・やまの湯介護タクシー …………… TEL 413-2575 (※) ・アルペン交通(株) …………… TEL 463-3315

歯 科

幾島歯科医院	
所在地	〒930-0221 立山町前沢2860-1
電話・FAX	TEL 463-1900
院長	幾島 貴弘
診察時間	月 火 水 木 金 土
午前	9:30~12:00 ○ ○ ○ / ○ ○
午後	14:30~18:00 ○ ○ ○ / ○ ○
(休診日) 木・日曜、祝日	

岩嶺歯科医院 (一般・小児)	
所在地	〒930-1367 立山町宮路137
電話・FAX	TEL 483-1118 FAX 483-1118
院長	城野 利盛
診察時間	月 火 水 木 金 土
午前	9:30~12:30 ○ ○ ○ / ○ ○
午後	14:30~18:30 ○ ○ ○ / ○ ☆
(休診日) 木・日曜、祝日 ☆14:30~17:00	

川口歯科医院	
所在地	〒930-0229 立山町前沢新町711
電話・FAX	TEL 464-1166 FAX 462-9051
院長	川口 志郎
診察時間	月 火 水 木 金 土
午前	9:00~12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○
午後	14:00~17:00 ○ ○ ○ / ○ ○
(休診日) 日曜、祝日 訪問診療：あり	

歯科Myクリニック	
所在地	〒930-0221 立山町前沢2337-4
電話・FAX	TEL 463-6480 FAX 463-6488
院長	牧野 良昭
診察時間	月 火 水 木 金 土
午前	9:00~12:30 ○ ○ ☆ ○ ○ ○
午後	14:00~18:30 ○ ○ / ○ ○ ◇
(休診日) 日曜、祝日 ☆ 9:00~13:00 ◇14:00~17:00	

医療法人社団 清慧会 前川歯科クリニック	
所在地	〒930-0275 立山町利田370-5
電話・FAX	TEL 462-8118 FAX 462-8122
院長	前川 達哉
診察時間	月 火 水 木 金 土
午前	9:00~12:00 ○ ○ ○ ○ ○ /
午後	14:30~17:00 ○ ○ ○ ○ ○ /
(休診日) 土・日曜、祝日	

マキノ歯科医院	
所在地	〒930-0227 立山町草野122-2
電話・FAX	TEL 463-0269 FAX 463-0269
院長	牧野 京介
診察時間	月 火 水 木 金 土
午前	9:00~12:00 ○ ○ ○ / ○ ○
午後	14:00~18:30 ○ ○ ○ / ○ ○
(休診日) 木・日曜、祝日 訪問診療：あり	

調 剤 薬 局

● ウエルシア薬局富山立山店 〒930-0221 立山町前沢2590-5	TEL 462-7020 FAX 462-7021
● 栄光堂薬局 〒930-0214 立山町五百石17	TEL 463-0106 FAX 463-0906
● クスリのアオキ立山薬局 〒930-0261 立山町大石原75	TEL 462-7117 FAX 0120-272-785
● さくら薬局富山雄山店 〒930-0261 立山町大石原220-1	TEL 462-9381 FAX 462-9371
● 立山中央薬局 〒930-0221 立山町前沢2727-14	TEL 463-5060 FAX 463-5070
● チューリップ立山薬局 〒930-0252 立山町日俣323-1	TEL 461-3386 FAX 0800-200-3374
● チューリップ米沢薬局 〒930-3265 立山町米沢8-10	TEL 464-2668 FAX 0120-266-448
● めろん薬局大石原店 〒930-0261 立山町大石原192-1	TEL 464-2601 FAX 464-2602

厚生センター

富山県中部厚生センター	
所在地	〒930-0355 上市町横法音寺40
電話・FAX	TEL 472-1234 FAX 473-0667

保 険 者

中新川広域行政事務組合 介護保険課	
所在地	〒930-0288 舟橋村国重242
電話・FAX	保険料等に関すること TEL 464-1316 認定調査に関すること TEL 464-5070 FAX 463-3199 (共通)
営業日・営業時間	月～金曜 8:30~17:15

地域包括支援センター

立山町地域包括支援センター	
所在地	〒930-0221 立山町前沢1169 (立山町元気交流ステーション3階)
電話・FAX	TEL 462-9088 FAX 462-9996
営業日・営業時間	月～金曜 8:30~17:15

社会福祉協議会

立山町社会福祉協議会	
所在地	〒930-0221 立山町前沢1169 (立山町元気交流ステーション3階)
電話・FAX	TEL 463-3356 FAX 463-2334
営業日・営業時間	月～金曜 8:30~17:15

居宅介護支援事業所

IMF株式会社 居宅介護支援事業所 たてやま	
所在地	〒930-0221 立山町前沢3526-9
電話・FAX	TEL 464-9881 FAX 464-9882
営業日・営業時間	月～金曜 9:00～17:00

アロマ社会福祉士事務所	
所在地	〒930-0229 立山町前沢新町163 (赤いふうせん富山型デイサービス内)
電話・FAX	TEL 462-8288 FAX 462-8277
営業日・営業時間	月～金曜 8:00～17:00 土曜要相談

一期一会	
所在地	〒930-3265 立山町米沢21 (デイサービスまんてん米沢隣接)
電話・FAX	TEL 463-6639 FAX 463-6635
営業日・営業時間	月～金曜 8:30～17:00(祝日・お盆・年末年始休業)

立山居宅介護支援事業所	
所在地	〒930-0261 立山町大石原225 (藤木病院恵仁会医療福祉サポートスクエア内)
電話・FAX	TEL 461-3521 FAX 461-3328
営業日・営業時間	月～金曜 8:30～17:30 土曜 8:30～12:30 年末年始・祝祭日休業(藤木病院に準ずる)

立山町社協ケアサービスセンター	
所在地	〒930-0221 立山町前沢1169 (立山町元気交流ステーション3階)
電話・FAX	TEL 462-8074 FAX 463-2334
営業日・営業時間	月～金曜 8:30～17:15

つくしの森居宅介護支援事業所	
所在地	〒930-0267 立山町西大森657 (デイサービスつくしの森内)
電話・FAX	TEL 463-2330 FAX 463-1294
営業日・営業時間	月～金曜 9:00～17:00(お盆・年末年始休業)

やまの湯介護相談所	
所在地	〒930-1377 立山町横江5-1 (デイサービス横江やまの湯2階)
電話・FAX	TEL 483-8771 FAX 483-8778
営業日・営業時間	月～金曜 8:00～17:00(土:要相談)

ライフサポート虹の丘たてやま	
所在地	〒930-3265 立山町米沢44-14 (デイサービス虹の丘たてやま内)
電話・FAX	TEL 462-9366 FAX 463-5840
営業日・営業時間	月～金曜 8:00～17:00

竜ヶ浜荘指定居宅介護支援センター	
所在地	〒930-3252 立山町末上野267-7 (特別養護老人ホーム竜ヶ浜荘隣接)
電話・FAX	TEL 464-2110 FAX 464-2119
営業日・営業時間	月～金曜 8:30～17:15(祝日、12/31～1/3休業)

カインドハート相談事業所	
所在地	〒930-0229 立山町前沢新町657
電話・FAX	TEL 080-8351-6893 FAX 463-3132
営業日・営業時間	月～金曜 9:00～18:00(土曜日、要相談)

訪問介護

立山町社協ホームヘルパーステーション	
所在地	〒930-0221 立山町前沢1169 (立山町元気交流ステーション3階)
電話・FAX	TEL 462-8074 FAX 463-2334
自由契約	無
営業日・営業時間	月～金曜 8:30～17:00
事業所PR	住み慣れた家で安心して生活できるようお手伝いします。

ニチケアセンター立山	
所在地	〒930-0214 立山町五百石5-1 松林ビル1階
電話・FAX	TEL 462-7010 FAX 462-3260
自由契約	有 要相談
営業日・営業時間	月～金曜 9:00～18:00 居宅サービス計画より、休業日及び営業時間外であってもサービスを提供する場合があります。
事業所PR	住み慣れた家での生活を継続することができるよう支援します。

ヘルパーステーションまんてん	
所在地	〒930-3265 立山町米沢21 (デイサービスまんてん米沢 隣接)
電話・FAX	TEL 463-3328 FAX 463-6651
自由契約	有 要相談
営業日・営業時間	月～土曜 8:00～17:00
事業所PR	快適に安心した生活が送れるようお手伝いさせていただきます。

訪問介護ステーション アンサンブルたてやま	
所在地	〒930-0261 立山町大石原226
電話・FAX	TEL 464-2082 FAX 464-2662
自由契約	有 要相談
営業日・営業時間	月～日曜 0:00～24:00
事業所PR	在宅生活を快適に過ごして頂けるようご支援させていただきます。

やまの湯ヘルパーステーション	
所在地	〒930-1377 立山町横江7-1
電話・FAX	TEL 483-8772 FAX 483-8687
自由契約	有 要相談
営業日・営業時間	月～金曜 8:00～17:00(休み:土・日・祝日) 夏季(8/13～15)・年末年始(12/30～1/3)
事業所PR	住み慣れた自宅での生活を継続できるようお手伝いさせていただきます。

ララ地域ケアサービス	
所在地	〒930-0274 立山町五郎丸157-1
電話・FAX	TEL 482-6380 080-5418-0298(直通) FAX 482-6380
自由契約	有 要相談
営業日・営業時間	月～金曜 8:00～17:00
事業所PR	令和7年に開設しました。ララ(LaRa)の印象のように柔らかく優しいサービスの提供を目指します。お気軽にご相談ください。

通所介護

赤いふうせん富山型デイサービス(※)			
所在地	〒930-0229 立山町前沢新町163		
電話・FAX	TEL 462-0888 FAX 462-0777		
定員	25名	休日	日曜、年末年始、お盆
食事代	750円	お風呂の形態	家庭風呂
体験利用	有(750円)	自由契約	可能、要相談
事業所PR	地域でお年寄りも、障がいを持つ方も、その人らしい生活ができるように支援いたします。		

赤いふうせんメルヘン 富山型デイサービス(※)			
所在地	〒930-0221 立山町前沢2530-45		
電話・FAX	TEL 464-2888 FAX 464-2880		
定員	29名	休日	日曜、年末年始、お盆
食事代	750円(おやつ代込み)	お風呂の形態	中浴場、特浴
体験利用	有(750円)おやつ代込み	自由契約	可能、要相談
事業所PR	地域でお年寄りも、子ども達も、障がいを持つ方も、その人らしい生活ができるように支援いたします。児童保育を併設しており、地域の子ども達も利用し、交流しています。		

立山町デイサービスセンター竜ヶ浜荘			
所在地	〒930-3252 立山町末上野267-7		
電話・FAX	TEL 462-1361 FAX 462-1670		
定員	30名	休日	土・日曜、年末年始
食事代	750円	お風呂の形態	大浴場、特浴
体験利用	有(750円)	自由契約	不可
事業所PR	ともに語り・ともに聴い・ともに生きる 多種多様な余暇活動や細やかな対応で、あなたの笑顔と元気を引き出します。		

デイサービスセンター スマイルレーベル			
所在地	〒930-0261 立山町大石原225		
電話・FAX	TEL 461-3270(8:30~17:30) FAX 461-3271		
定員	30名	休日	日曜
食事代	830円(おやつ代込み)	お風呂の形態	アダージオ浴
体験利用	有(830円)おやつ代込み	自由契約	不可
事業所PR	「ココロ・カラダ笑顔に!!」ご利用される皆様が「安心」できるサービスのもと、心身機能の維持・向上を目指し、笑顔で毎日が過せるようサポートいたします。共生型も受け入れます。		

デイサービスまんてん米沢			
所在地	〒930-3265 立山町米沢21		
電話・FAX	TEL 463-6650 FAX 463-6651		
定員	30名	休日	日曜、一部祝日、年末年始、お盆
食事代	950円	お風呂の形態	特浴、大浴場
体験利用	有(950円)	自由契約	要相談
事業所PR	ご利用者のカラダやココロの状態に合わせ、柔軟に快適に過ごしていただき、医療介護の専門職が座る・立つ・歩く・楽しむ・活動するなどリハビリを共にを行っています。笑顔ある一日を。		

デイサービス 宮路やまの湯			
所在地	〒930-1367 立山町宮路34-1		
電話・FAX	TEL 483-4384 FAX 483-4385		
定員	35名	休日	日曜、年末年始、お盆
食事代	730円	お風呂の形態	大浴場・小浴場
体験利用	有(730円)	自由契約	不可
事業所PR	利用者様一人一人に必要な個別対応を行います。機能の維持向上のための運動や、四季を感じることでできる行事を楽しむことのできる笑顔あふれるデイサービスです。		

虹の丘たてやま			
所在地	〒930-3265 立山町米沢44-14		
電話・FAX	TEL 462-9366 FAX 463-5840		
定員	23名	休日	日曜
食事代	630円	お風呂の形態	家庭風呂、特浴
体験利用	有(680円)	自由契約	不可
事業所PR	生活リハビリの中で、気分のリフレッシュと身体の維持向上を目指します。早朝・夕方の受入れやお泊まりデイも実施していますので、緊急でお困りの際はご連絡ください。		

吉峰温泉デイサービスセンター			
所在地	〒930-1361 立山町下田27-2		
電話・FAX	TEL 483-8560 FAX 483-8566		
定員	35名	休日	日曜、祝祭日
食事代	720円	お風呂の形態	大浴場
体験利用	有(720円)	自由契約	不可
事業所PR	雄大な立山連峰と、富山平野を一望できる自然環境の中で、温泉を利用した機能訓練が行えます。		

(※) 富山型デイサービスとは
年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所です。

通所介護(特化型)

デイサービス宮路やまの湯 はんどん			
所在地	〒930-1367 立山町宮路34-1		
電話・FAX	TEL 483-4384 FAX 483-4385		
定員	8名	休日	日曜、年末年始、お盆
食事代	230円(おやつ代)	お風呂の形態	大浴場
体験利用	有(おやつ代230円)	自由契約	不可
事業所PR	自宅のお風呂に一人で入ることに不安を感じ始めた方に。安心して入浴していただけます。職員の見守りと必要な介助等、ゆったり過ごせる半日デイサービスです。		

リハビリ&フィットネス 寿リハ立山			
所在地	〒930-0221 立山町前沢1880		
電話・FAX	TEL 481-6452 FAX 481-6462		
定員	20名	休日	土・日曜、年末年始
食事代	食事なし	お風呂の形態	なし
体験利用	有(無料)	自由契約	不可
事業所PR	フットリハは、皆様の元気カアップ・生きがい創造のお手伝いをします。安全で楽しく効果的なリハビリトレーニングを提供する、180分の運動特化型デイサービスです。		

通所リハビリテーション

ケアホーム陽風の里 通所リハビリテーション wisteria(ウイステリア)			
所在地	〒930-0261 立山町大石原254 (老人保健施設ケアホーム陽風の里内)		
電話・FAX	TEL 080-4250-7124(直通) 463-0601(陽風の里) FAX 462-9670		
定員	1単位目 25名 2単位目 25名	休日	日曜、祝祭日の一部、年始
体験利用	無	お風呂の形態	なし
事業所PR	「あなたの明日、アクティブに」「したい」「やりたい」を叶える為、短時間の集中したリハビリで支援していきます。足湯もあります。		

地域密着型通所介護

デイサービスいい茶家 富山型デイサービス(※)			
所在地	〒930-1363 立山町栃津70		
電話・FAX	TEL 461-0022 FAX 461-0020		
定員	15名	休日	土・日曜
食事代	500円	お風呂の形態	家庭風呂
体験利用	有(500円)	自由契約	可能、要相談
事業所PR	温かみある古民家です。食事の手伝いや梅干し、干ずいき作りに会話ははずんでいます。歌謡曲に合わせたオリジナル体操や「笑いヨガ」もやっています。		

デイサービス 花のいえ			
所在地	〒930-0218 立山町二ツ塚342		
電話・FAX	TEL 461-6531 FAX 461-6532		
定員	18名	休日	日曜、8/15~16、1/1~3
食事代	700円	お風呂の形態	中浴場
体験利用	有(700円)	自由契約	応相談
事業所PR	上市町の訪問介護(花のいえ)・高齢者住宅(花のさと)と連携し、安心・安全に暮らしていただくことを目指しています。花に囲まれた環境でゆったりと過ごせます。		

デイサービスころ			
所在地	〒930-0274 立山町五郎丸149-1		
電話・FAX	TEL 463-6625 FAX 463-6626		
定員	18名	休日	土・日曜、年末年始、お盆
食事代	950円	お風呂の形態	中浴場
体験利用	有(950円)	自由契約	不可
事業所PR	火曜日の午前中は、買い物や調理を行い午後から入浴も行っていきます。理学療法士による個別のストレッチや機能訓練を行い、評価・アドバイスを行い生きがいのある生活を支援します。		

デイサービス ほのか			
所在地	〒930-0267 立山町西大森414		
電話・FAX	TEL 463-2766 FAX 463-2767		
定員	14名	休日	日曜
食事代	680円	お風呂の形態	ユニットバス
体験利用	有(680円)	自由契約	有
事業所PR	マッサージの施術で身体の痛みに対するのアプローチをしています。1人1人に合わせた施術プログラムです。安心して自宅で生活ができるお手伝いをしています。		

デイサービスつくしの森 富山型デイサービス(※)			
所在地	〒930-0267 立山町西大森657		
電話・FAX	TEL 463-1294 FAX 463-1294		
定員	18名	休日	土・日曜、お盆、年末年始
食事代	700円(おやつ込み)	お風呂の形態	家庭風呂
体験利用	650円(おやつなし)	自由契約	可能、要相談
事業所PR	立山連峰が一望でき個別ケアでその人らしい生活ができます。旬の食材で作る手作り料理が好評。認知症予防や個別機能訓練にも力を入れてます。また時短利用対応もしています。		

デイサービス 横江やまの湯			
所在地	〒930-1377 立山町横江5-1		
電話・FAX	TEL 483-8861 FAX 483-8862		
定員	18名	休日	日曜、盆休、年末年始
食事代	700円	お風呂の形態	家庭風呂(2~3名) サ高住にて特浴可
体験利用	有(700円)	自由契約	不可
事業所PR	自然豊かで、家庭的な雰囲気の中ゆったりとお過ごしいただけます。日常生活に必要な援助、機能訓練、趣味活動を行っております。栄養バランスを考えた美味しい昼食も大好評です。		

訪問看護

中新川訪問看護ステーション 立山サテライト	
所在地	〒930-0221 立山町前沢1169 (立山町元気交流ステーション3階)
電話・FAX	TEL 463-0616 FAX 463-0968
営業日・営業時間	月～金曜 8:30～17:15
事業所PR	住民の皆様・医療・福祉・行政と連携を行い「つなぐ」ケアを心掛け、利用者様と家族様が「自分らしさ」を大切に暮らしていけるよう、24時間対応で支援を行っています。

訪問看護ナースソフィアにいかわ	
所在地	〒930-3201 立山町高原21-2
電話・FAX	TEL 0765-32-5671 FAX 0765-32-5672
営業日・営業時間	月～土曜 9:00～17:00
事業所PR	心身の特性や居宅において有する能力に応じ、自立した日常生活を営めるよう、又、心身の機能の維持回復を目指して支援致します。日曜、年末年始、お盆を除き、祝日も訪問致します。

医療法人財団恵仁会 訪問看護ステーション フローレンス	
所在地	〒930-0261 立山町大石原225
電話・FAX	TEL 482-2002
営業日・営業時間	月～土曜 8:30～17:30
事業所PR	訪問看護では利用者様の生活の中で、より健康的に過ごすお手伝いをしています。利用者様に寄りそった看護を提供し安心した生活を支えていきます。

おれんじ訪問看護ステーション たてやまサテライト	
所在地	〒930-0275 立山町利田2428-3 第3の森Ⅲ 304号室
電話・FAX	TEL 076-413-5575 FAX 076-493-6003
営業日・営業時間	月～金曜 9:00～17:00
事業所PR	住み慣れた環境で、利用者様とご家族の尊厳を大切に、多職種と連携を図りながら、あなたらしく、笑顔で「生きる」を支えます。※専門・認定・特定看護師・リハビリ在籍

福祉用具貸与・特定福祉用具販売

株式会社カインドハート	
所在地	〒930-0229 立山町前沢新町657
電話・FAX	TEL 463-3113 FAX 463-3132
営業日・営業時間	月～土曜 9:00～18:00
事業所PR	安心・丁寧・迅速をモットーに、ご利用者様の要望にお応えいたします。福祉用具を通じて、地域密着で、高齢社会に貢献して参ります。

菅原建設株式会社 ライフケア事業部	
所在地	〒930-0232 立山町金剛寺81
電話・FAX	TEL 0120-005563 FAX 463-0879
営業日・営業時間	月～金曜/第1・3・5土曜 8:30～17:30
事業所PR	地元の業者として、福祉用具レンタル、販売、またプロの建築士による住宅改修(手すり、スロープ等)をスピーディかつ親切に対応させていただきます。

地域包括支援センター			
舟橋村地域包括支援センター	舟橋村仏生寺55番地	TEL 464-1847	FAX 464-1558
上市町地域包括支援センター	上市町湯上野1176番地	TEL 473-2811	FAX 473-2388
居宅介護支援事業所			
ふなはし荘居宅介護支援事業所	舟橋村舟橋58番地1	TEL 462-9190	FAX 462-9193
かみいち居宅介護支援事業所	上市町法音寺51番地 かみいち総合病院敷地内	TEL 472-5705	FAX 472-5701
上市町社協居宅介護支援事業所	上市町湯上野1176番地	TEL 473-9138	FAX 473-9388
ニチケアセンター上市	上市町神田20番地5	TEL 473-9156	FAX 473-9611
常楽園サービス	上市町館209番地	TEL 472-3993	FAX 472-6967
上市老人保健施設つるぎの庭居宅介護支援事業所	上市町森尻704番地	TEL 473-0070	FAX 473-3300
在宅介護支援事業所ハッピーとやま上市	上市町稗田33番地1	TEL 472-0806	FAX 473-3528
居宅介護支援事業所ひまわり	上市町中小泉68番地4	TEL 473-2510	FAX 473-2538
やまやまハウス居宅介護支援事業所	上市町稗田13番地16	TEL 080-4256-8500	FAX 464-3162
元・気・楽居宅介護支援事業所	上市町丸山11番地	TEL 473-3987	FAX 473-3987
逢の希居宅介護支援事業所	上市町上経田5-1	TEL 413-3414	FAX 473-3612
訪問介護（ホームヘルプ）			
舟橋村ホームヘルプステーション	舟橋村仏生寺55番地	TEL 464-1847	FAX 464-1558
ハッピーとやま上市ヘルパーセンター	上市町稗田33番地1	TEL 473-2858	FAX 473-3528
上市町ホームヘルプステーション	上市町湯上野1176番地	TEL 472-0316	FAX 473-9388
ニチケアセンター上市	上市町神田20番地5	TEL 473-9156	FAX 473-9611
訪問介護ステーションつるぎ	上市町森尻746番地	TEL 472-6117	FAX 472-6350
ヘルパーステーション花のいえ	上市町正印684番地	TEL 472-1612	FAX 472-1613
訪問看護			
中新川訪問看護ステーション	上市町法音寺51番地 かみいち総合病院敷地内	TEL 472-5703	FAX 472-5701
済生会富山 訪問看護ステーション舟橋サテライト	舟橋村仏生寺31	TEL 437-1180	FAX 437-1181
通所介護（デイサービス）			
ふなはし荘デイサービスセンター	舟橋村舟橋60番地1	TEL 462-9876	FAX 462-9811
ニチケアセンター上市	上市町神田20番地5	TEL 473-9156	FAX 473-9611
デイサービス やまやまハウス	上市町稗田13番地16	TEL 473-8056	FAX 473-8057
常楽園デイサービスセンター	上市町館209番地	TEL 472-3993	FAX 472-6967
ひなたぼっこ上市デイサービスセンター	上市町稗田33番地1	TEL 473-3520	FAX 473-3525
民間デイサービス ひまわり	上市町中小泉68番地4	TEL 473-2518	FAX 473-2538
デイサービス スマイルハート	上市町森尻375番地	TEL 473-2670	FAX 461-7334
デイサービス むらのなか（地域密着型）	舟橋村東芦原205番地	TEL 464-5432	FAX 464-5442
デイサービス 元・気・楽（地域密着型）	上市町丸山11番地	TEL 473-3955	FAX 473-3988
お茶の間（地域密着型）	上市町若杉3丁目418番地	TEL 473-3383	FAX 473-3393
通所リハビリテーション（デイケア）			
上市老人保健施設 つるぎの庭	上市町森尻704番地	TEL 473-0070	FAX 473-3300
認知症対応型通所介護			
グループホーム あおぞら	上市町若杉3丁目522番地	TEL 472-5503	FAX 472-5567
グループホーム かみいち福祉の里	上市町東江上288番地	TEL 473-3313	FAX 473-2941
小規模多機能型居宅介護			
小規模多機能 お気良俱 上市	上市町稗田32番地1	TEL 473-3522	FAX 473-3528
入所・短期入所			
特別養護老人ホーム ふなはし荘	舟橋村舟橋58番地1	TEL 462-9888	FAX 462-9777
特別養護老人ホーム 常楽園	上市町館209番地	TEL 472-3993	FAX 472-6967
地域密着型特別養護老人ホーム湯崎野苑（短期入所なし）	上市町湯崎野206番地1	TEL 464-3678	FAX 472-2414
上市老人保健施設 つるぎの庭	上市町森尻704番地	TEL 473-0070	FAX 473-3300
ひなたぼっこ上市ショートステイセンター	上市町稗田33番地1	TEL 473-3520	FAX 473-3525
ショートステイ お茶の間（休止中）	上市町若杉3丁目418番地	TEL 473-3383	FAX 473-3393
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）			
グループホーム あおぞら	上市町若杉3丁目522番地	TEL 472-5503	FAX 472-5567
グループホーム かみいち福祉の里	上市町東江上288番地	TEL 473-3313	FAX 473-2941
グループホーム 逢の希	上市町上経田5番地1	TEL 473-3613	FAX 473-3612
ありがとうホーム上市	上市町旭町1282番地	TEL 472-5330	FAX 472-5331
ケアホーム舟橋あいの風	舟橋村舟橋67番地1	TEL 461-4449	FAX 461-4459
介護保険外施設（サービス付き高齢者向け住宅）			
アルプスガーデンつるぎ	上市町森尻746番地	TEL 472-6118	FAX 472-6350
花のさと	上市町正印684番地	TEL 472-1612	FAX 472-1613
住宅型有料老人ホーム			
ひなたぼっこ上市介護あんしんアパートⅠ	上市町稗田33番地1	TEL 472-0806	FAX 473-3528
ひなたぼっこ上市介護あんしんアパートⅡ	上市町稗田32番地1	TEL 472-0806	FAX 473-3528